

方向性策定の趣旨

本市で発生した教員等の児童生徒に対する性暴力事件を端緒として、子ども青少年局においても職員を対象とする調査を実施した。その結果、性暴力に該当する事案はなかったが、学校等での再発防止対策の検討が進んでおり、当局でも今後、所管施設等において職員による子どもに対する性暴力を発生させないための対策が必要であることから、こども性暴力防止法の施行を見据え、有識者(児童対象性暴力等の防止等に関するプロジェクトチーム)の意見を伺い、児童対象性暴力等の防止等に関する対策の方向性(以下「対策の方向性」という。)をまとめるもの。



プロジェクトチーム構成員(五十音順)

氏名	役職等	専門分野
伊藤 加奈子	ココカラウィメンズクリニック 院長	医療
谷口 純世	愛知淑徳大学福祉貢献学部 教授	子ども家庭福祉
谷口 良美	愛知みずほ短期大学現代幼児教育学科特任教授	保育
所 寿弥	岐阜県弁護士会 弁護士	法務
山脇 望美	人間環境大学心理学部 准教授	犯罪心理

プロジェクトチーム会議開催状況

時期	事項	備考
令和7年12月18日	第1回プロジェクトチーム会議	検討事項整理、意見聴取
令和8年1月27日	合同会議(教育委員会PTと子ども青少年局PT)	教育委員会と子ども青少年局が連携し、より効果的な取組となるよう大局的な観点から意見聴取
令和8年2月3日	第2回プロジェクトチーム会議	対策の方向性(案)に対する意見聴取
令和8年3月24日	第3回プロジェクトチーム会議	対策の方向性(案)に対する意見聴取のとりまとめ

対策の方向性

対策項目	対策の方向性	令和8年度の取組	
子ども・保護者に対する取組	1 教育・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの発達状況に応じた「生命(いのち)の安全教育」を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 未就学児が利用する施設では、「生命(いのち)の安全教育」の内容や実施方法を具体的に検討。 その他の施設では、学校における生命(いのち)の安全教育の取組を基本とし、日常生活の中でも、その内容を踏まえた対応を検討。 保護者への周知方法について併せて検討。
	2 早期発見のための措置	<ul style="list-style-type: none"> 早期発見のため、子どもの日常観察及び定期的な面談・アンケート等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの声を直接受け止めるための手法について、各施設所管課で検討。 関係機関と調整の上、事案が発生した場合の報告、対応ルールをまとめたフローチャートを作成し、各施設に整備。
	3 相談体制	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから相談を受ける担当者を選任又は相談窓口を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 相談を受ける担当者を選任又は相談窓口を設置し、子どもにもわかりやすく周知。 外部相談窓口を周知。
職員に対する取組	4 研修 	<ul style="list-style-type: none"> ガイドラインに準拠した研修を対象業務に従事する職員に実施 	<ul style="list-style-type: none"> 管理職向け研修の実施。 現研修体系に性暴力防止に関する研修をどのように組み入れるか各施設所管課で検討。 新規採用職員に対する研修方法について人事担当部署と調整。
	5 服務規律等の整備・周知	<ul style="list-style-type: none"> 禁止行為の範囲を明確化 職員研修や児童、保護者への教育・啓発の取組を通じて周知 	<ul style="list-style-type: none"> ガイドラインを参考に各施設にて、職員同士で児童対象性暴力等及び不適切な行為の範囲について話し合いの上、明確化。 不適切な行為等を明文化し、職員研修等において周知・徹底。 公用・私用端末等の取り扱いについて周知・徹底。
	6 職員のケア	<ul style="list-style-type: none"> 職員に対するメンタルヘルスケア等の支援を受ける機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 職員向けメンタルヘルス研修を実施。 「心とからだの健康相談」や「すこやかダイヤル24」等の健康相談窓口を周知。 職務状況ヒアリングや本市の「職場風土改革月間」である10月など、機会を捉えて風通しのよい職場づくりを実践。
施設に対する取組	7 環境整備(ハード・ソフト)	<ul style="list-style-type: none"> 未然防止、早期発見のため、複数の目が行き届くような環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラ設置が有効な施設について、設置に向けて具体的に検討。 施設ごとに死角のチェック、排除を行うとともに日常的に点検を実施。
	8 調査・保護・支援	<ul style="list-style-type: none"> 事案発生時に適切に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と調整の上、事案が発生した場合の報告、対応ルールをまとめたフローチャートを作成し、各施設に整備。 職員に対して、児童対象性暴力等が内部公益通報制度の対象となることを周知。 被害児童等の心理的ケアの実施方法について検討。
	9 特定性犯罪前科の確認	<ul style="list-style-type: none"> 特定性犯罪前科の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 国通知に従い、確認のための事前準備の進め、施行後適切に運用。
	10 児童対象性暴力等の防止のための措置	<ul style="list-style-type: none"> 児童対象性暴力等の防止措置 	<ul style="list-style-type: none"> 法、ガイドラインを遵守し、適切に対応。
	11 特定性犯罪前科等の情報を適正に管理するための措置	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪事実確認記録等の適正管理 	<ul style="list-style-type: none"> 情報管理規程の作成。 法、ガイドラインを遵守し、適切に管理。

